# 復興フォローアップ委員会(第2回)議事概要

- 1.日 時 平成17年9月21日(水) 18:00~19:45
- 2.場 所 ラッセ・ホール 5階 サンフラワーの間
- 3.出席者 室崎益輝座長、新野幸次郎顧問、松原一郎専門委員長、加藤恵正専門委員 長、市川禮子委員、角野幸博委員、立木茂雄委員、中島克元委員、

河野昌弘委員、梶本日出夫委員(慨: 齜榊柿圇魕縣)

県) 齋藤副知事、佐々木まちづくり復興担当部長、藤原住宅復興局長、 鬼頭復興推進課長ほか

#### 4.議事内容

- (1) 開会挨拶
- (2) 資料説明
  - ・事務局が「高齢者自立支援への提言」「まちのにぎわいづくりへの提言」(中間報告案)について説明した。
- (3) 専門委員長からのコメント

## [高齢者自立支援への提言について(松原専門委員長)]

専門委員会では、被災した高齢者だけを対象にして考えるのではなく、超高齢社会の最先端ともいえる被災地の高齢者が直面している課題をどのように切り開いていくかといった観点から検討を行った。

これまでの高齢者見守り体制に加え、来年度からスタートする地域包括支援センター等の介護保険制度の新たな展開方向も見据えた議論を行った。

今後は、高齢者の見守り活動にとどまらず、高齢者の自立を支援するためのコミュニティづくりが最重要であり、そのための仕組みづくりとして、「高齢者自立支援拠点のモデル開設」を提案したい。

モデル事業の実施にあたっては、高齢者の自立支援を担う人材をいかに養成 していくかが重要なポイントである。

## [まちのにぎわいづくりへの提言について(加藤専門委員長)]

専門委員会では、地域ごとの実情に応じた取り組みや"連携・包括的支援"などの観点からの検討のほか、子どもや若年層をにぎわいづくりにどのように取り込んでいくかといった視点からの議論を行った。

まちのにぎわいづくりについては、商店街に対するスポット的な対応ではも はや限界があり、商店街を含めた地域全体のリソースを活用しながら、乗数 効果を最大限にしていくような取り組みが重要である。

こうした観点から、地域の側がそれぞれの持つ多様な資源に合った事業をパッケージ化し、それに対して行政が支援する"ブロック・グラント方式"ともいえる「まちのにぎわいづくりに向けた包括的支援の展開」を提案したい。包括助成制度の実施にあたっては、しっかりとした情報公開と評価の仕組みを検討しておくべきである。

## (4) 意見交換

#### [高齢者自立支援への提言について]

高齢者自立支援拠点については、是非とも施策化したいと考えているが、NPO法人等が運営した場合に、これまで地域で活動してきたSCS、LSA、民生委員などの支援者の調整役をうまく果たせるのかどうか危惧がある。また、運営するNPO法人に対して、特定の専門家がスーパーバイズするというようなシステムが、現実には受け入れられるものなのかどうか疑問である。高齢者自立支援拠点については、地域とあまり関わりのない人が急に入ってきて、主体的にやろうとしてもうまくいかないことは明らかである。やはり、これまで10年間、地元で見守り活動に携わってきた法人やスタッフが中心になって運営していくことが基本であり、地域の必要に応じて適切なサポートが得られるような仕組みが望ましいのではないか。

高齢者自立支援拠点は、地域包括支援センターとどのように機能や位置づけが違うのか。

地域包括支援センターは、概ね2万人に1ヶ所程度設置することとなっているが、高齢者自立支援拠点は、小学校区程度の小地域の中で、高齢化率の高い災害復興公営住宅等に設置して、地域に密着したサービスを展開し、地域包括支援センターのサテライト的な役割を担うものである。

災害復興公営住宅団地コミュニティ調査では、大規模な団地より小規模な団地の方がコミュニティ活動が少ないという結果が出ていることを考えると、高齢者自立支援拠点の設置場所は、100戸以上の団地に限定しない方がよいのではないか。また、モデル開設する10団地の目処は立っているのか。

本格実施ではなくモデル的に開設することもあり、高齢者が多く居住する団地の方が望ましいと考えられるが、小規模な団地でも実情に応じて設置してもよいと思う。また、例えば、神戸市内では、約50法人が生きがいデイサービスなどの事業を展開していることから考えると、10ヶ所程度の開設は可能であると考えられる。(事務局)

高齢者自立支援拠点の運営については、例えば、連合自治会などでも可能であると考えられるので、社会福祉法人とNPO法人に限定せず、市町の裁量に任せる方がよいのではないか。

高齢者等の生活機能は、「身体機能×ケアの方法×本人の意欲」によって決定されるという話を聞いたが、そうすると、どのような内容のケアをするかがポイントになることから、ケアに従事する支援者の人材養成の方法を今後しっかり議論していくことが重要である。

ふれあいのまちづくり協議会でも、高齢者の自立支援の取り組みはいろいろとやっているので、高齢者自立支援拠点の事業展開にあたっては、そうした取り組みともきちんと整合を図るように配慮する必要がある。また、外国人の高齢者対策についても、言語の問題も含めて今後検討していく必要があるのではないか。

#### [まちのにぎわいづくりへの提言について]

包括助成制度については、地域の側が自らの取り組みをうまくアレンジして、 効果的な支援を受けることができるようにアドバイスするような仕組みが必要ではないか。

まちのにぎわいというものには多面性や連鎖性があり、地域の側がにぎわい づくりをいかに包括的に担っていけるのかについては、なかなか難しい面も あると考えられる。

地域の持つ力量は様々であり、それらを一般的に高めるのはすぐには難しい。 むしろ、いくつかの成功例をつくっていくことからスタートして、それを他 の地域が学び、広げていくようなプロセスが重要なのではないか。

いろいろな分野の専門家を集めて、診断も含めてアドバイスするような仕組みが考えられるのではないか。

1月に実施した生活復興調査の集計では、自営業者の復興感が向上してきており、被災商店街対策の効果が見え始めていることから、今回のブロック・グラント型の包括的支援は有効な施策だと思う。

包括的支援については、どのような商店街をつくっていけばよいのかといった面が見えないが、そうしたモデルを示す必要はないのか。

商店街は様々な課題を抱えており、一般的な形で商店街のあるべきビジネスモデルを提示するのは困難であるし、委員会の役割ではないと思う。むしろ、地域の側が主体的にいろいろなアイデアを出して、にぎわいづくりを進めるべきであり、それを支援するのが、今回提案した包括助成制度である。

包括助成の実施にあたっては、既存制度の枠内にとどまらず、できるだけ要件の緩和や柔軟な対応を行い、効果的な支援になるようにするべきである。 また、助成制度の骨格については、なるべく早く市町に情報提供することが必要である。

まちのにぎわいには、総生産に代表されるマクロ経済をどのように活性化させるかが基本である。ただし、このプログラムでは、全般的な産業・経済の一般対策について取り上げないなら、その点は断っておくべきである。

新開地や六甲道の商店街をみても、全国チェーン店の展開が目立ち、神戸の独自性や個性が失われてしまっている。地域がアイデアを出しながら、個性豊かなまちづくりを進めることが重要である。